

市民相談(12月分)

12月28日(土)～1月5日(日)の受付・相談はありません。

介護保険苦情…介護保険サービスなどに関するもの

▼弁護士

第2水曜日15:30～17:30

(1時間以内)

予前日までに

問くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

問同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06-6992-2180

場市役所1階市民相談室101

女性の悩み相談(1人50分・先着3人)

毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予前日までに

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

(1人30分)

問人権室

TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00～17:30

場市役所7階くらしサポートセンター

守口

備当日直接

TEL0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時12月6日・13日・20日(金)

場大日サービスコーナー

(イオンモール大日内)

問学校教育課

TEL06-6995-3151

スマートフォンやタブレットなどを充電できる予備の電源として、モバイルバッテリーを利用する人が増えていきます。モバイルバッテリーは、軽量でありながら高電圧かつ大電力なため、取り扱いを誤ると発熱によってやけどを負うこともあり、場合によっては事故につながることもあります。

事故防止のため、次の点に注意しましょう。

- ▽製品本体に強い衝撃を与えない
- ▽充電中の使用は避け、周囲に可燃物を置かない
- ▽変形、変色、発熱、異臭などの異常に気付いたら使用しない

消費生活センター日より

モバイルバッテリーの事故に注意。購入の際はPSEマークを確認しましょう

スマートフォンやタブレットなどを充電できる予備の電源として、モバイルバッテリーを利用する人が増えていきます。モバイルバッテリーは、軽量でありながら高電圧かつ大電力なため、取り扱いを誤ると発熱によってやけどを負うこともあり、場合によっては事故につながることもあります。

事故防止のため、次の点に注意しましょう。

- ▽製品本体に強い衝撃を与えない
- ▽充電中の使用は避け、周囲に可燃物を置かない
- ▽変形、変色、発熱、異臭などの異常に気付いたら使用しない

▽変形、水ぬれした充電コネクタは使わない

▽使用済みのものは端子部を絶縁状態にし、リサイクルに出すか市の指示に従い廃棄する

また、モバイルバッテリーは2018年2月1日付けで電気用品安全法の規制対象となり、2019年2月1日から、技術基準などを満たしていることが確認され、PSEマークおよび届出事業者の名称などが表示された商品でなければ国内で販売禁止となりました。

安全性が確認できない製品を使用すると事故につながる可能性があります。危険です。モバイルバッテリーを購入する際は、PSEマークが表示されているか、リコール対象品でないか、販売会社や製造会社の連絡先を確認しましょう。

また、モバイルバッテリーは2018年2月1日付けで電気用品安全法の規制対象となり、2019年2月1日から、技術基準などを満たしていることが確認され、PSEマークおよび届出事業者の名称などが表示された商品でなければ国内で販売禁止となりました。

バッテリーが小さく表示が困難な場合は、本体表示の代替えとしてパッケージの表示が認められていますので、念のためパッケージも確認しましょう。



毎月	場所	12月
第1木曜日	庭窪	5日
第2火曜日	北部	10日
第2木曜日	南部エリア	12日
第3火曜日	錦	17日
第3木曜日	東部エリア	19日
第4火曜日	八雲東	24日

時 すべて10:00～12:00

TEL 06-6992-2715

問 守口市社会福祉協議会

備 当日直接

福祉の総合相談

場①市役所7階守口市社会福祉協議会

②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-201)

③各コミュニティセンター

時①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時(左表の開催日時を除く)③平日(左表のとおり)

備 当日直接

問 守口市社会福祉協議会

TEL 06-6992-2715

例月出納検査の結果

9月分例月出納検査は、10月23日に、高瀬久美子、久保篤彦、立住雅彦の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局

TEL 06-6992-1795

火の用心

市内で火災が相次いで発生しています。火災の中には、火の後始末の確認などにより未然に防ぐことができるものが多くあります。

市では、火災の発生しやすい年末年始にかけて守口市防犯委員会、守口市門真市消防組合、守口市消防団と連携しながら防火の呼びかけを実施しています。火の用心に心掛けましょう。

問 危機管理室

TEL 06-6992-1497

美化ボランティア登録受付中

まちの美観を損ねるたばこの吸いや、空き缶などのポイ捨てごみや、交通の支障となる道路上の違反広告物をなくして、美しいまちづくりを推進していくために、「美化活動団体」と「はがし・たい」の登録申請を受け付けています。

登録すると、活動用具やごみ袋などを提供します。

対 美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)

定期的に地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人

▽はがし・たい(道路上の違反広告物の除却活動)

町会など5人以上(18歳以上)で市内在住・在職・在学)で構成する団体

問 環境政策課

TEL 06-6992-1511

AEDを貸し出します

開催場所が市内で市民の参加が見込まれる行事や、市内に在住または在勤する人が属する団体が主催する行事などの開催時に、AED(自動体外式除細動器)を無料で貸し出しています。行事などで心停止者の迅速な救命活動に備えるため、利用してください。

問 危機管理室

TEL 06-6992-1497



レッツくりあ 108

作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「食品ロスをなくそう」の巻

セールだから、いっぱい買ったけど、使い切れずにいたんでしまった。

食品ロスになってしまったね。買いたい物をするときは、必要な量だけを購入しないとね。

ちなみに、市で食品ロスの調査をした結果、食品ロスの上位3品がこれだよ。

調味料、野菜、めん類

買いたい物に必要な物に必要なだけにしないとね。

食品ロスをなくそう! そうだね。

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【10月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月

処分日 12月21日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06-6902-2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

12月29日(日)～令和2年1月3日(金)を除く

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課

TEL 06-6992-1693

